労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

1	派遣労働者の数	0人 (6月1日現在)
2	派遣先の数	1件
3	マージン率	30.9% ※マージンには、派遣元事業者として会社負担する 社会保険料、事務担当者の人件費、福利厚生費、 研修費等が含まれています。
4	教育訓練に関する事項	積算技術研修等(数回/年、費用会社負担)
5	派遣料金の平均額	45,344円/日
6	派遣労働者の賃金の平均	31,328円/日
7	派遣労働者の待遇の決定に 係る労使協定を締結している か否かの別	労使協定を締結している。 (協定書の有効期間終期 令和6年3月31日) ・協定労働者の範囲(土木技術者)
8	福利厚生に関する事項	定期健康診断(年齢により人間ドック費用会社 負担)、年次有給休暇・特別休暇、育児・介護休 業制度有り

※対象期間 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日